

第6回多摩市地域公共交通再編検討部会

要点録

1 開催日時

令和2年2月3日(月) 14時00分～15時00分

2 開催場所

多摩市役所第二舎会議室

3 出欠席(敬称略)

(1) 出席委員 11名

部会長 吉川 徹 … 首都大学東京大学院都市環境科学研究科建築学域教授
委員 露木 輝久 … 神奈川中央交通株式会社運輸計画部計画課長
委員 早田 俊介 … 京王電鉄バス株式会社運輸営業部乗合事業担当課長
委員 鈴木 健一 … 飛鳥交通ニュータウン株式会社営業所長
委員 山崎 龍男 … 小田急交通南多摩株式会社営業所長
委員 本谷 大 … 京王自動車株式会社運輸事業本部部長
委員 堀越 千秋 … 国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)
(代理出席 石川 龍太)
委員 宮崎 明男 … 国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官(総務企画担当)
委員 吉野 茂 … 東京都南多摩東部建設事務所管理課長
委員 中田 薫 … 警視庁多摩中央警察署交通課長
委員 佐藤 稔 … 多摩市都市整備部長

(2) 欠席委員 なし

(3) 傍聴人 1名

(4) 事務局

多摩市都市整備部交通対策担当課長ほか4名
株式会社国際開発コンサルタンツより2名

(5) 関係者

多摩市健康福祉部高齢支援課長ほか1名

4 会議要点録

(1) 会議の開催

開会につき、会長より挨拶があったほか、新たに委嘱された委員の挨拶があった。

(2) 議事1と議事2について

議事1「多摩市地域公共交通再編実施計画(素案)のパブリックコメントについて」並びに、議事2「多摩市地域公共交通再編実施計画(原案)について」は内容が重複しているため、同時に説明することについて事務局から提案があり、委員に諮ったところ、異議が無かったため同時に説明を行った。

(3) 議事 1 多摩市地域公共交通再編実施計画（素案）（以降、「素案」とする）のパブリックコメントについて
議事 2 多摩市地域公共交通再編実施計画（原案）（以降、「原案」とする）について

事務局より資料No.3 及び資料No.5 に沿って説明があった。

説明内容の要点は下記のとおり。

- ・令和元年 12 月 20 日から令和 2 年 1 月 20 日まで「多摩市地域公共交通再編実施計画（素案）のパブリックコメント」を行った。寄せられた意見は 11 件であった。
- ・資料No.5 はパブリックコメント実施期間中に頂いた意見とそれに対する回答を一覧にしたものである。事務局からは各意見に対する回答について説明があった。
- ・パブリックコメントで頂いた意見を元に素案の修正を行った。概要については前回第 5 回多摩市地域公共交通再編検討部会（以降、「検討部会」とする）で確認をしているため、今回の検討部会では前回からの修正点を重点的に説明があった。修正内容の要点は下記のとおり。
 - (1) 実証実験を行うスケジュールはこれまで年度ごとにルート・地区を振り分けていたが、各地域で市民の協力・支援体制が整った地域から順次行うこととする。
 - (2) コミュニティバス・デマンド型交通について、運行曜日はこれまで曜日固定運行を予定していたが、市民の要望、運行実績により変更する可能性があることを新たに記載する。
- ・第 6 回検討部会において、この内容での原案の確認・協議を行い、第 9 回多摩市地域公共交通会議（以降、「交通会議」とする）に諮ることの承認が得られた後、第 9 回交通会議に諮り原案の決定を行う。
- ・第 9 回交通会議で原案の承認が得られた後、原案を庁内会議にかけ、決定されれば、4 月付けで施行される。

部会長が質疑等を確認したところ、以下の質疑があった。

委員：資料No.3 の p71 「運行曜日」について「※利用者の要望又は実績により変更する可能性あり」とあるが、実績による変更は運行事業者と行政が判断するのか、利用者と相談するのか。また、p 89 「表 3-28」について、第 5 回検討部会で扱った素案には記載があった「荷物運搬サービスの導入」「(仮称) 多摩市交通マップの作成」が削除されているが、行う予定なのか。

事務局：資料No.3 の p71 については事業者と行政が主体となり判断し曜日の変更を行う。

p 89 については、実施年度を N 年度で表す表には落とし込めないため削除したが、実施する予定である。

他に質疑等がなかったため、会長が会議に諮ったところ、「多摩市地域公共交通再編実施計画（素案）のパブリックコメント」及び「多摩市地域公共交通再編実施計画（原案）」を交通会議に諮ることについて全員賛成により決定された。

(3) 議事 3 令和 2 年度実施予定の実証実験について

事務局より資料No.6 に沿って説明があった。

説明内容の要点は下記のとおり。

- ・令和 2 年度に、桜ヶ丘地区（桜ヶ丘 1～4 丁目、関戸 6 丁目内）と和田地区（百草団地～地藏堂～永山駅間）で実証実験を行う予定である。
- ・事務局から各地域の実証実験について、運行形態や使用予定車両の説明があった。

- ・各地区の実証実験は令和2年7月1日から8か月間運行し、運行曜日については11月1日の前後4か月ごとに曜日変更を行う。
- ・本検討部会において、この内容での実証実験の実施について承認が得られた後、交通会議に諮り承認が得られれば、実証実験を行うことが決定する。

部会長が質疑等を確認したところ、以下の質疑があった。

委員：運賃について、既存路線を痛めることのない運賃設定にするべきである。

事務局：新しいモビリティについては運行事業者を衰退させないよう配慮し導入する予定である。引き続きご協力をお願いしたい。

委員：桜ヶ丘地区について、予約日が週に2日間であるが今後増やす予定はあるのか。

事務局：経費の観点から週に2日間を予約日に充てている。今後については収支と相談しながら検討を行う。

委員：桜ヶ丘地区については、乗合率を上げるための分析や検討を行って欲しい。

事務局：事前に交通事業者にアイデアなどを頂きながら分析、検討を行っていく。

他に質疑等がなかったため、会長が会議に諮ったところ、「令和2年度実施予定の実証実験について」は、その内容を交通会議に諮ることを全員賛成により決定された。

(3) 報告 その他情報交換等（今後の予定等）

事務局と多摩市高齢支援課より、今後の予定及び情報交換について下記のとおり説明があった。

事務局：本検討部会開催後、交通会議が開催予定である。

高齢支援課：「桜ヶ丘の移動を考える会」の取り組みとして桜ヶ丘地域でレンタカーを用いた無償テスト運行を行っている。対象者は桜ヶ丘地区の老人クラブ加入者で移動に日常的に困難のある高齢者であり、自宅と老人クラブ開催場所の間を運行する。令和2年1月から3月までで5回の運行を実施する予定である。

会長が質疑等の有無を確認したところ、以下の質疑があった。

委員：対象者についての詳しい説明と、原案の中のデマンド型交通との住み分けが可能かについて説明を願いたい。

高齢支援課：対象者は要介護認定、要支援認定を受ける者またはその相当であると認められる者である。本運行は対象者・行先の限定をしているため、デマンド型交通の様な自由経路型の運行は想定していない。

委員：自由経路型の運行を行っていないことを確認出来る体制は整っているのか。

事務局：この取り組みに関わる会議に事務局のメンバーがオブザーバー参加をしている。今後、運行管理簿を作りガソリンや走行距離が想定のものとかげ離れていないか確認を行うよう運行主体団体に提案を行う。

委員：運行への取り組みについては運輸支局へご相談頂ければアドバイスが出来るため、ご検討いただきたい。

他に質疑がなかったため、会長が本件に関する質疑を終了した。

(4) 閉会

以上を以って全ての予定を終了し、部会長が、要点録の署名について、佐藤委員と鈴木委員を指名して会議を終了した。